

販路開拓の取り組みを支援 小規模事業者持続化補助金

本事業は、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図るため、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

●補助対象者

印西市内で事業を営む小規模事業者。卸売業・小売業は従業員5人以下、サービス業は従業員5人以下（ただし宿泊業・娯楽業は従業員20人以下）、製造業・建設業その他は従業員20人以下

※従業員数に会社役員や個人事業主は含めないものとし、パート労働者につきましては、要件を満たせば、含めないものとなりますので、詳細はお問合せください。

※市外で事業を営んでいる方は、管轄する商工会や商工会議所に申請してください。

●補助対象事業

策定した「経営計画」に基づき、商工会の支援を受けながら取り組む①地道な販路開拓等のための事業。②あるいは、販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための事業。取り組み事例①として、・新商品を陳列するための棚の購入・新たな販促用チラシの作成、送付、ポスティング・ネット販売システムの構築・国内外の展示会、見本市への出展・商品パッケージのデザイン改良・（買い物弱者対策事業において）移動販売車両の導入による移動出張販売・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）②として、・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する等となります。

※同一の内容で国（独立行政法人を含む）又は地方自治体の補助金や助成金の交付を受けている、または受けることが決まっている事業や射幸心をそそるおそれがあること、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある事業は対象となりません。

●補助対象経費

①機械装置等費②広報費③展示会等出展費④旅費⑤開発費⑥資料購入費⑦雑役務費⑧借料⑨専門家謝金⑩専門家旅費⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む事業で、買い物弱

【裏面に続く】

者の居住する地区で移動販売、宅配事業をするために必要不可欠な車両の購入に必要な経費に限り) ⑫委託費⑬外注費

※上記の経費においても交付決定前に発注、購入契約等を実施したもの、中古品や汎用性のあるもの、事務所等に係る家賃、光熱水費、通信費、接待費、振込手数料、名刺や事務用品、商品券・金券での支払いは補助対象外となります。詳細はお問合せください。

●補助率

補助対象経費の3分の2以内

※本制度は補助事業であり、支払を受けた補助金については、原則として、融資のように返済の必要がありません。

●補助上限額 50万円(補助対象経費が75万円以上は50万円、75万円未満の場合は、その2/3の金額が補助されます。)

※(1)①雇用を増加させる経営計画に基づく取り組み②買い物弱者対策に取り込む事業③海外展開に取り組む事業については、補助上限額が100万円となります。

(2)複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数となります。ただし、500万円を上限とします。

●その他

- ・同一事業者からの応募は1件です。
- ・採択審査は、提出資料について有識者等により構成される審査委員会において行います。採択審査は非公開で行いますので、不備のないよう十分ご注意ください。
- ・事業実施にあたり印西市商工会の上部団体である千葉県商工会連合会や会計検査院が実施検査に入ることがあります。

●受付締切

平成28年5月13日(金) [締切日当日消印有効]

●申請にあたり

申請には経営計画書・補助事業計画書(いずれも所定様式あり)、商工会の確認書その他添付書類が必要ですので、希望される方は必ず商工会へご相談ください。計画書の作成についてもご支援いたしますので、お気軽にご相談ください。尚、受付締切の直前になりますと、確認等の作業が間に合わない場合がありますので、余裕をもったご相談をお願いいたします。

〈留意点〉

本事業は、小規模事業者自身が、経営計画・補助事業計画等の作成時や採択後の補助事業実施の際に、商工会の支援を直接受けながら取り組む趣旨です。このため、社外の代理人のみで、商工会への相談や「事業支援計画書」の交付依頼等を行うことはできません。

●個別相談会のご案内

申請を希望される方や詳しい内容について知りたい方を対象に個別相談会を開催いたします。同封の開催案内をご覧ください。お申込ください。

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金個別相談会

この補助金は、小規模事業者が商工会と一体になって持続的な経営計画を作成し、それに基づいた販路開拓などの積極的な取り組みに対して、その費用の2/3（上限50万円）を補助する制度です。詳細は同封の「商工会NEWS」をご覧ください。

印西市商工会では、本補助金に関する個別相談会を実施します。是非ご参加ください。

日 時 平成28年3月15日（火）・18日（金）

時 間 両日共 9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

内 容 中小企業診断士による小規模事業者持続化補助金申請に係る個別相談
約1時間を予定しています。

対 象 者 小規模事業者

※常時使用する従業員が下記の事業者

卸売業・小売業 5人以下

サービス業 5人以下（ただし、宿泊業・娯楽業は20人以下）

製造業その他 20人以下

参 加 費 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、お申込ください。尚、お申込多数の場合は、調整させていただくことがあります。

お問い合わせ先 印西市商工会 担当者：菅原英一郎（TEL 42-2750）

===== 《切り取らずにFAXをお願いします》 =====

持続化補助金個別相談会申込書

印西市商工会行き【FAX 42-7379】

事業所名：	代表者名：
ご住所：	お電話番号：
該当項目の□に2ヶ所「✓」点をお付け下さい。	
日にち	<input type="checkbox"/> 3月15日（火） <input type="checkbox"/> 3月18日（金）
時間帯	<input type="checkbox"/> 9:00～10:00 <input type="checkbox"/> 10:00～11:00 <input type="checkbox"/> 11:00～12:00 <input type="checkbox"/> 13:00～14:00 <input type="checkbox"/> 14:00～15:00 <input type="checkbox"/> 15:00～16:00

ご記入いただいた情報は当相談会に関する連絡・記録・情報提供のために使用します。